様式第２号の１－①【⑴実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第２号の１－②を用いること。

学校名	高崎健康福祉大学
設置者名	学校法人高崎健康福祉大学

１．「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
健康福祉学部	医療情報学科	夜・通信	29	7	134	170	13	
	社会福祉学科	夜・通信			120	156	13	
	健康栄養学科	夜・通信			43	79	13	
薬学部	薬学科	夜・通信	26	7	59	92	19	
保健医療学部	看護学科	夜・通信	28	3	173	204	13	
	理学療法学科	夜・通信		4	109	141	13	
人間発達学部	子ども教育学科	夜・通信	26	14	163	203	13	
農学部	生物生産学科	夜・通信	28	12	26	66	13	
（備考）								

２．「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

本学ホームページ「公表情報」にて一覧表を公開している。 URL：https://www.takasaki-u.ac.jp/guide/information

３．要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
（困難である理由）対象学部なし

様式第２号の２－①【⑵-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第２号の２－②を用いること。

学校名	高崎健康福祉大学
設置者名	学校法人高崎健康福祉大学

１．理事（役員）名簿の公表方法

本学ホームページ内の「公表情報」に掲載して公表する。
URL　https://www.takasaki-u.ac.jp/guide/information

２．学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	株式会社役員	R4/4/1～ R8/3/31	学校法人の運営を全般的に担当しており、民間会社の役員の視点からの意見や指導を期待
非常勤	地方公務員	R4/4/1～ R8/3/31	学校法人の運営を全般的に担当しており、行政職の立場からの意見や指導を期待
（備考）			

様式第２号の３【⑶厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	高崎健康福祉大学
設置者名	学校法人　高崎健康福祉大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

１．授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 毎年 12 月の各学部教授会にて教務委員会よりシラバスの作成を依頼しており、その際ガイドラインや記入要領を提出している。シラバスの作成においては各教員が依頼される前から授業評価アンケートの結果を踏まえた省察を済ませ、次年度向けの授業内容を検討し、新しい制度などの適用により他の科目との連携などに変更が無いかなどを確認しており、2 か月程度の締切ではあるが提出について問題はない。また、各学科の教務委員が第3者となって提出されたシラバスの確認を済ませることで本来含めるべき内容などの欠落がないか、チェックされた状態で公開している。 提出・チェックを済ませたシラバスについてはナンバリングの番号に沿って序列化され、学生や関係者が確認する際も分かりやすく提供できるよう配慮している。 シラバスのガイドラインでは各項目に関する記述例や記述いただきたい内容を仔細に記しており、記入者は特段迷うことなく作成できるようになっている。 公表については 4 月 1 日現在で本学ホームページにて行っている。
授業計画書の公表方法　https://www.takasaki-u.ac.jp/guide/syllabus
２．学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 本学では新たに学修意欲の確認方法として、履修登録済み各授業科目の出席率の確認、また定期試験やレポートの提出についても出席数が開講回数の 2/3 以上ないと対象とならず、各授業科目担当教員による報告を受けるなどして多角的に確認を行う。 履修認定については履修登録期間内に所定の手続きを経て学生各自で登録を行う。この際、前学期の成績（GPA）を基に、高い成績を修めた学生には履修登録単位数の上限を増やすことができ、基準に満たない成績の場合はアドバイザーと相談の上履修登録上限数を減らすことができる。 成績評価基準は予めシラバスに記載した方法、1 回目の授業で配布したより具体的なシラバスなどを基に教員が学生に説明を実施した方法で行い、成績不振者については再試験制度などを通じて最終的に当該授業科目の成績を受ける。 単位修得にあたっては、学生はホームページにて自身の成績を確認することができる。

３．成績評価において、ＧＰＡ等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

（客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要）
本学では 2010 年より GPA 制度を用いた客観的な指標を設定している。また、学生には算出方法について以下のとおり 1 年次のガイダンスで説明している。

学期 GPA　＝　（各科目の修得単位数×GP）当該学期の合計／当該学期の履修登録科目の単位数の合計
累積 GPA　＝　（各科目の修得単位数×GP）の合計／履修登録科目の単位数の合計

学期ごとに各学科・学年の GPA 一覧を作成、学生は自分がどれくらいの位置にいるのかを把握することが出来るようになっている。
成績の分布状況については本学ホームページにて公表を予定している。

客観的な指標の算出方法の公表方法	https://www.takasaki-u.ac.jp/guide/information

４．卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

（卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要）
学科単位で卒業の認定方針（ディプロマ・ポリシー：以下 DP）を策定し、1 年次のガイダンスにてその内容を説明・周知している。
DP については以下のホームページにて公表しており、常に確認できる状態にしている。
各学科で毎年 3 つのポリシー点検会議を企画、学外評価参画者と教育改善委員（学生）を加えた学科長、教務委員、学生委員、入試委員等で意見交換を実施、アセスメント・ポリシーによる指標を用いて毎年学科内で確認・修正の検討を実施している。卒業判定の際、公表している当該学年の DP に照らして学位授与方針に則り学位を授与できるか各学科教務委員を中心に確認、卒業判定会議資料へと盛り込む形で判定している。

卒業の認定に関する方針の公表方法	https://www.takasaki-u.ac.jp/guide/information

様式第２号の４－①【⑷財務・経営情報の公表（大学・短期大学・高等専門学校）】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第２号の４－②を用いること。

学校名	高崎健康福祉大学
設置者名	学校法人　高崎健康福祉大学

１．財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	本学ホームページ内の「公表情報」に計算書類を PDF 版で公開している。 URL:https://www.takasakiu.ac.jp/guide/information
収支計算書又は損益計算書	本学ホームページ内の「公表情報」に計算書類を PDF 版で公開している。 URL:https://www.takasakiu.ac.jp/guide/information
財産目録	本学ホームページ内の「公表情報」に計算書類を PDF 版で公開している。 URL:https://www.takasakiu.ac.jp/guide/information
事業報告書	本学ホームページ内の「公表情報」に計算書類を PDF 版で公開している。 URL:https://www.takasakiu.ac.jp/guide/information
監事による監査報告（書）	本学ホームページ内の「公表情報」に計算書類を PDF 版で公開している。 URL:https://www.takasakiu.ac.jp/guide/information

２．事業計画（任意記載事項）

単年度計画（名称：　　対象年度：　　）
公表方法：
中長期計画（名称：　　対象年度：　　）
公表方法：本学ホームページ内の「公表情報」に掲載して公表する。

３．教育活動に係る情報

（１）自己点検・評価の結果

公表方法：自己点検・評価結果については大学ホームページ「公表情報」にて公開している。 (URL)　https://www.takasaki-u.ac.jp/guide/assessment

（２）認証評価の結果（任意記載事項）

公表方法：2023（令和5）年に受審した公益財団法人大学基準協会より、2024年4月から2031年3月まで適合の結果を得ている。認証評価の結果、学内の自己点検・評価をホームページにて公開している。
（本学URL）　https://www.takasaki-u.ac.jp/guide/assessment
（大学基準協会URL）
https://www.juaa.or.jp/updata/evaluation_results/204/20240329_963919.pdf

（３）学校教育法施行規則第 172 条の２第１項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名　健康福祉学部　社会福祉学科
教育研究上の目的（公表方法：https://www.takasaki-u.ac.jp/wp/wp-content/uploads/59b142cec4d41f87c7d496b10e14d53b.pdf）
（概要） 社会福祉学科では、社会福祉に関する専門的知識と実践的技能を兼ね備えた社会福祉分野を担う人材の育成を目的としている。 （目標） 社会福祉学科では、社会福祉に関する専門的知識と実践的技能を兼ね備えた健康・福祉分野を担う以下のような能力・資質を備えた人材育成を教育目標としている。 （１）社会福祉従事者ならびに社会人としての活躍の基礎となる豊かな人間性と幅広い教養 （２）社会福祉に関する専門的知識を身につけ、それらを用いて社会福祉分野に貢献する能力 （３）社会福祉分野に関わる現代社会の諸問題を発見し、分析し、考察し、その解決法を提案する能力、ならびに対人状況におけるコミュニケーション能力 （４）多様化する社会福祉分野で活躍するために学際的な視点から諸問題に取り組む能力 （５）社会福祉に関する対人援助技術の基本を理解・習得した上で、応用・実践する能力 （６）社会福祉分野の専門職として、高い倫理性を持ち、多様化・高度化する福祉社会への貢献力
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：https://www.takasaki-u.ac.jp/faculty/kenfuku/fukushi/concept）
（概要） 社会福祉学科では、本学の課程を修め、必修科目を含めた所定の単位を取得した上で、自利利他の精神に則った教養を身につけ、次のような能力・資質を備えた人物に学位を授与する。 （１）豊かな人間性 社会福祉従事者ならびに社会人として、豊かな人間性を支える幅広い教養がある。 （２）基礎的知識力 社会福祉学に関する基礎的知識がある。 （３）問題解決能力・コミュニケーション能力 福祉分野で活躍できる問題解決能力ならびにコミュニケーション能力がある。 （４）学際的な視点から取り組む力 人間や社会についての理解を深め、社会福祉の課題に学際的な視点から取り組む力がある。 （５）応用・実践する能力 対人援助技術の基本を習得し、応用・実践する能力がある。 （６）専門職としての倫理性・福祉社会への貢献力 「社会福祉士会倫理綱領」を遵守し、福祉社会の発展に積極的に関わることができる能力がある。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：https://www.takasaki-u.ac.jp/faculty/kenfuku/fukushi/concept）
（概要） Ⅰ　教育内容 社会福祉学科では、卒業認定・学位授与に掲げた目標を達成するために、共通教養科目、専門教育科目を体系的に編成し、講義、演習、実習を適切に組み合わせた授業を開講する。カリキュラムの体系を示すために、科目間の関連を表現する番号をふり、カリキュラムの構成をわかりやすく明示する。 （1）豊かな人間性を育成するための科目 4 年間を通した学修の基礎となる共通教育においては、基礎的な学習能力を養い、人間に対する理解を深めるために、「共通教養科目」・「専門教養科目」を設置する。 （2）基礎的知識力と学際的な視点から取り組む力を育成するための科目>> 社会福祉学の基礎を理解するとともに、福祉マインドを育むことを目的とし、必修科目として「専門導入科目」を設置する。 （3）コミュニケーション能力と応用・実践能力を育成するための科目 少人数制ゼミにより、社会福祉学の知識と技術を実践的に学習する「専門基幹科目」を設置する。 （4）専門職としての倫理性・福祉社会への貢献力を育成するための科目 社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士の指定科目を配置する各科目群と、より専門的・実践的な応用科目群に区分して、各資格に必要となる知識、技術及び問題解決能力を身につけるために、「専門展開科目」を設置する。 （5）問題解決能力と応用・実践能力を育成するための科目 福祉実践に当たって必要となる知識・技術を統合し、問題の解決や継続的な学習へつなげる能力や姿勢を育成するために「卒業研究および演習」を設置する。 Ⅱ　教育評価 社会福祉学科では、学修の達成状況を評価し進級の可否を判断するため、進級要件を設けている。さらに、卒業認定・学位授与に当たり以下に示す卒業要件に基づき、その可否判定を行う。 （1）進級要件 2 年次から 3 年次に進級に必要な進級要件を 62 単位以上の取得と定め、それを満たす場合のみ進級を認める。 （2）卒業要件 必修等の条件を満たしたうえで、124 単位の単位取得が卒業を認める条件である。
入学者の受入れに関する方針（公表方法：https://www.takasaki-u.ac.jp/faculty/kenfuku/fukushi/concept）
（概要） 社会福祉学科では、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成の方針（カリキュラム・ポリシー）に定める教育を受けるために必要な，次に掲げる知識・技能や能力，目的意識・意欲を備えた人を求める。 （1）福祉の知識や技術の習得に対して積極的に学ぶ意欲を持っている。 （2）福祉の実践に必要な文書の読み解き，表現する力を持っている。 （3）対人関係における課題解決のためのコミュニケーション能力を持っている。

（４）現代社会における課題を発見し，自分の意見を自分の言葉で表現できる。
（５）環境や個別性を踏まえ，人々に対する思いやりと，援助したいという心を持っている。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：https://www.takasaki-u.ac.jp/guide/information

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a.教員数（本務者）

学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	2人	－					2人
健康福祉学部	－	28人	9人	15人	7人	8人	67人
薬学部		18人	8人	7人	4人	0人	37人
保健医療学部		27人	10人	10人	13人	5人	65人
人間発達学部		15人	5人	8人	2人	1人	31人
農学部	－	9人	7人	4人	3人	1人	24人

b.教員数（兼務者）

学長・副学長	学長・副学長以外の教員	計
0人	0人	0人

各教員の有する学位及び業績（教員データベース等）	公表方法：https://research.takasaki-u.ac.jp/

c.ＦＤ（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）

毎年年2回、法人全体集会終了後に大学教職員を対象としたFD研修講演会を実施、欠席者には録画したDVD上映会などを実施して100%近い出席・参加者としている。また、学部別、大学院FD研修も積極的に実施しており、所属学部以外の教員の参加も受け付けるなどしている。学部によっては教員間で授業参観を受け付けるなどして教授方法の向上に努めている。令和4年度以降はコロナウイルス対策等も含め、対面式及び動画配信によるハイブリッドで実施している。

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a.入学者の数、収容定員、在学する学生の数等

学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学定員	編入学者数
健康福祉学部	235人	238人	101.3%	915人	996人	108.9%	欠員の範囲	0人
薬学部	90人	96人	106.7%	540人	570人	105.6%	欠員の範囲	0人
保健医療学部	140人	176人	125.7%	560人	635人	113.4%	欠員の範囲	0人
人間発達学部	80人	78人	97.5%	320人	346人	108.1%	欠員の範囲	0人
農学部	75人	89人	118.7%	325人	344人	105.8%	欠員の範囲	0人
合計	620人	677人	109.2%	2660人	2891人	108.7%	欠員の範囲	0人

（備考）

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数

学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
健康福祉学部	235 人 （100%）	3 人 （1.3%）	219 人 （93.2%）	13 人 （5.5%）
薬学部	83 人 （100%）	0 人 （0.0%）	58 人 （69.9%）	25 人 （30.1%）
保健医療学部	154 人 （100%）	4 人 （2.6%）	150 人 （97.4%）	0 人 （0.0%）
人間発達学部	85 人 （100%）	0 人 （0.0%）	84 人 （98.8%）	1 人 （1.2%）
農学部	63 人 （100%）	4 人 （6.3%）	58 人 （92.1%）	1 人 （1.6%）
合計	620 人 （100%）	11 人 （1.8%）	569 人 （91.8%）	40 人 （6.5%）

（主な進学先・就職先）（任意記載事項）

（備考）

c.修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）

学部等名	入学者数	修業年限期間内卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
健康福祉学部	239人（100%）	224人（93.7%）	4人（1.7%）	11人（4.6%）	0人（0%）
薬学部	95人（100%）	55人（57.9%）	23人（24.2%）	14人（14.7%）	3人（3.2%）
保健医療学部	158人（100%）	151人（95.6%）	3人（1.9%）	4人（2.5%）	0人（0%）
人間発達学部	91人（100%）	85人（93.4%）	2人（2.2%）	4人（4.4%）	0人（0%）
農学部	70人（100%）	62人（88.6%）	2人（2.9%）	6人（8.6%）	0人（0%）
合計	653人（100%）	577人（88.4%）	34人（5.2%）	39人（6.0%）	3人（0.5%）

（備考）薬学部は2019年入学生、健康福祉学部、保健医療学部、人間発達学部、農学部は2021年入学生を対象としております。その他には転学部生を含んでおります。

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

（概要）各学科・専攻授業科目のシラバス
https://www.takasaki-u.ac.jp/guide/information
履修ガイド（刊行物）

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

（概要）（ディプロマポリシー、アセスメント・ポリシー）
https://www.takasaki-u.ac.jp/guide/information

学部名	学科名	卒業又は修了に必要となる単位数	ＧＰＡ制度の採用（任意記載事項）	履修単位の登録上限（任意記載事項）
健康福祉学部	医療情報学科	125単位	（有）・無	半期24単位
	社会福祉学科	124単位	（有）・無	半期24～28単位
	健康栄養学科	125単位	（有）・無	半期24～26単位
薬学部	薬学科	193.5単位	（有）・無	半期24～26単位
保健医療学部	看護学科	126単位	（有）・無	半期24～28単位
	理学療法学科	127単位	（有）・無	半期24～28単位
人間発達学部	子ども教育学科	128単位	（有）・無	半期24～26単位
農学部	生物生産学科	125単位	（有）・無	半期24～25単位

ＧＰＡの活用状況（任意記載事項）	公表方法：
学生の学修状況に係る参考情報（任意記載事項）	公表方法：

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：https://www.takasaki-u.ac.jp/campuslife　（キャンパスライフ）
：https://www.takasaki-u.ac.jp/access　（交通手段）
：https://www.takasaki-u.ac.jp/faculty/kenfuku/joho/facility　（施設・医療情報学科）
：https://www.takasaki-u.ac.jp/faculty/kenfuku/fukushi/facility（施設・社会福祉学科）
：https://www.takasaki-u.ac.jp/faculty/kenfuku/eiyo/facility　（施設・健康栄養学科）
：https://www.takasaki-u.ac.jp/faculty/yakugaku/yaku/facility　（施設・薬学科）
：https://www.takasaki-u.ac.jp/faculty/hoi/kango/facility（施設・看護学科）
：https://www.takasaki-u.ac.jp/faculty/hoi/rigaku/facility（施設・理学療法学科）
：https://www.takasaki-u.ac.jp/faculty/ningen/kodomo/facility（施設・子ども教育学科）
：https://www.takasaki-u.ac.jp/faculty/nogaku/seibutsu/facility（施設・生物生産学科）

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他 (上段1年次、下段2年次以降)	備考（任意記載事項）
健康福祉学部	医療情報学科	850,000円	250,000円	319,730円 330,000円	実験実習料、施設設備資金
	社会福祉学科	850,000円	250,000円	319,730円 330,000円	実験実習料、施設設備資金
	健康栄養学科	900,000円	250,000円	509,730円 560,000円	実験実習料、施設設備資金
薬学部	薬　学科	1,100,000円	250,000円	791,840円 860,000円	実験実習料、施設設備資金
保健医療学部	看護学科	1,000,000円	250,000円	550,370円 600,000円	実験実習料、施設設備資金
	理学療法学科	900,000円	250,000円	510,370円 560,000円	実験実習料、施設設備資金
人間発達学部	子ども教育学科	850,000円	250,000円	319,730円 330,000円	実験実習料、施設設備資金
農学部	生物生産学科	900,000円	250,000円	509,730円 560,000円	実験実習料、施設設備資金

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a.学生の修学に係る支援に関する取組

（概要）高崎健康福祉大学奨学金（年額授業料30%相当額給付制度）、高崎健康福祉大学学生支援奨学金（自宅生月額30,000円、自宅外学生月額35,000円無利子貸与）、その他地方自治体等の奨学金を学生に向けて随時紹介、応募多数の場合は学内選考会を設け、規程に則り選定する。
（URL）https://www.takasaki-u.ac.jp/admission/p-admissions/support

b.進路選択に係る支援に関する取組

（概要）キャリアサポートセンター職員が随時相談に応じる。また、各学部アドバイザーが担当する学生の相談に応じる。学部によって採用試験や国家試験の対策講座を実施、進学希望者には教員が過去問題や進路相談を実施している。
（URL）https://www.takasaki-u.ac.jp/career

c.学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

（概要）キャンパス内に保健師が常駐する保健室が2か所、カウンセラーが常駐しているカウンセリングルームが1か所ある。普段の生活スタイルや学修習慣についてはアドバイザーや学習支援センターでも相談に応じる。
（URL）https://www.takasaki-u.ac.jp/admission/p-admissions/support

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：https://research.takasaki-u.ac.jp/

備考　この用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。

（別紙）

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F110310101808
学校名（○○大学 等）	高崎健康福祉大学
設置者名（学校法人○○学園 等）	学校法人　高崎健康福祉大学

１．前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		295人（　0　）人	297人（　0　）人	277人（　0　）人
内訳	第Ⅰ区分	157人	152人	
	（うち多子世帯）	（　0　人）	（　0　人）	
	第Ⅱ区分	70人	81人	
	（うち多子世帯）	（　0　人）	（　0　人）	
	第Ⅲ区分	51人	44人	
	（うち多子世帯）	（　0　人）	（　0　人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	－	－	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	－	13人	
	区分外（多子世帯）	0人	0人	
家計急変による 支援対象者（年間）				－
合計（年間）				279人（　－　）人
（備考）				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第８号）第４条第２項第１号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第４９号）第２条第１項第２号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

２．前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

（１）偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人

（２）適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	0人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人
（備考）			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（２）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人

（３）退学又は停学（期間の定めのないもの又は３月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
３月以上の停学	0人
年間計	0人
（備考）	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

３．前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

（１）停学（３月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

３月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
（備考）	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

（２）適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
ＧＰＡ等が下位４分の１	0人	0人	0人

４．適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が警告の基準に該当）	0人	0人	0人
ＧＰＡ等が下位４分の１	0人	0人	0人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人
（備考）			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。